

日之影町農業委員会 第17回総会

開催日時 : 令和3年12月23日(木) 午後4時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 穂積 ミサ子 山本 英二
 米田 正 矢通 広信 工藤 昭一 今村 浩二三
 一水 秀樹 榊田 隆盛 甲斐 直 高岡 光美
 中川 今朝久 押方 徹 甲斐 秀人

欠席委員 : 戸高 和子

議事日程 : ① 議案第51号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

② 議案第52号

「非農地証明交付申請の承認について」

議長	これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 4番 山本 英二委員、5番 米田 正委員 お願いします。 それでは、これより審議に入ります。
議長	議案第51号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。
事務局	(議案51号について朗読・説明)
議長	以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。
担当委員	説明いたします。 現地については、事務局と12月15日に確認しました。 場所は、△△より南東になります。 譲渡人の〇〇さんは●●集落にお住まいで、68歳、奥さんとお子さんの3人暮らしです。 譲受人の□□さんは、■●にお住まいの37歳です。 家族で営業をするために、通勤が近い●●に移住されるとのことで、今回申請の農地と隣接する宅地も一緒に売買されるとのことです。 以上です。ご審議宜しくをお願いします。
議長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。
委員	今回の申請地は空き家バンクに登録してあるのです。
事務局	してあります。対象農地の一緒に空き家バンクに登録されています。
委員	□□さんの仕事は。
委員	▲▲という会社をされています。
委員	空き家バンクに登録されているから、1アールで購入できるのですか。
事務局	空き家バンクに登録してありますので、下限面積が1アールとなります。
委員	通常の購入は何反からですか。
事務局	通常は3反からで、新規就農者、町外から移住されて新たに農業をされたい方につきましては、1反からになります。
委員	日之影町で下限面積を決めたのはいつ頃か。
事務局	下限面積の告示は平成29年の5月にしているので、それより前に農業委員会で承諾

をいただいたことになります。

委員 下限面積は、市町村で決められるのか。

事務局 そうです。市町村独自で決めれます。

委員 農地法の改正により市町村独自で決めれるようになったのか。

事務局 平成21年の農地法の改正により、市町村独自で決められるようになりました。

委員 空き家バンクに登録されていれば、農業をしていなくても買うことができるのか。

事務局 空き家バンクに登録されている付随する農地になります。

委員 町内の人が空き家バンクを購入することは可能か。

事務局 町内の人も購入可能です。ただ、まだ事例はない。

議長 他に質疑はありませんか。
(質疑なしの声) これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第51号「農地法第3条の規定による許可申請」について、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。
よって、議案第51号は、申請のとおり許可することに決定しました。

議長 議案第52号「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。
本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 (議案52号について朗読、説明)

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員 説明いたします。
現地については、事務局と12月8日に確認しました。
申請者の〇〇さんは87歳で町外にお住まいで、ご家族の方も町外にお住まいです。
場所は、▲▲のそばになります。現在、申請地においては耕作されておらず、農地周辺には▲▲の土場があり、また申請地に入るためにも▲▲を経由しなければならないなど、申請地を農地として復元しても、継続して利用することが困難なため、今回の申請に至ったようです。
以上です。ご審議をお願いします。

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

議長 ここには何も植えていなかったのか。

事務局	何も植えていません。
委員	ここを▲▲が借りるようになるのか。
事務局	そこまでの話は確認していません。
委員	もし、▲▲が借りるのであれば、5条の申請を提出してもらった方がいいのでは。
事務局	申請者に確認してみます。
議長	他に質疑はありませんか。 (質疑なしの声)
	これで質疑を打ち切ります。
	今回の議案については、もう一度事務局で確認をお願いします。
	以上で、予定しておりました審議は全て終了しました。ありがとうございました。 事務局より連絡事項をお願いします。
事務局	・次回総会日程、場所 (令和4年1月25日(火) 9時～ 町民ホール)
議長	皆さんからはないでしょうか？ 無いようですので第17回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした。